

2018年10月12日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社
事業部 貨物事業課

関西国際空港閉鎖に伴う緊急措置の終了のご案内

平素は弊社業務に対し、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

関西国際空港被災を受けまして、9月12日付け「関西国際空港閉鎖に伴う緊急措置について」を出状させていただきましたが、この度、上屋正常化の目途が立ちましたことから、当該措置を終了することに決定いたしました。

長い期間に亘り、ご理解とご協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。引き続き、高品質サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜ります様宜しくお願い申し上げます。

記

1. 緊急措置終了

2018年10月13日(土)到着便より通常の取扱サービスを提供させていただきます。

※12日(金)到着便まで緊急措置を適用させていただきます。

【終了となる緊急措置】

- ・ 有料緊急搬入・搬出取扱サービス(タリフ 1.2.12 及び 1.2.13)の停止
- ・ 保冷库等特殊保管施設の蔵置制限(蔵置ができない場合がございます)
- ・ 到着貨物に関する品質管理基準(旅客便2時間・貨物便/トラック便4時間)の一時凍結
- ・ 貨物引取における長時間待機へのご理解

2. お問い合わせ窓口

東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課

電話 03-5757-7558

メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

